

会議記録 (1)

会議名称	北本市農業委員会 4月定例総会		
開会及び閉会日時	開会 令和2年4月27日(月)午前 9時55分 閉会 令和2年4月27日(月)午前10時45分		
開催場所	市役所3階 会議室3-F		
議長氏名	内田 政之助		
出席委員(者)氏名	農業委員 1 大畑 張根 2 新井 孝治 3 鈴木 安雄 4 内田 政之助 5 金子 哲也 6 渡邊 正安 7 新井 英次 8	9 中村 忠文 10 横田 勇 11 高松 武美 12 湯沢 美恵 13 山本 浩之	推進委員 1 長谷川 章 2 大川 宜久 3 伊藤 宏忠 4 志村 豊 5 岡野 榮
欠席委員(者)氏名	横山 信		
欠員委員			
説明者の職・氏名	農地担当 主幹 橋本、主査 上田		
事務局職員職・氏名	事務局長 赤塚 浩二、主幹 橋本保 主査 上田浩史		
会議次第	別紙のとおり		
配布資料	・生産緑地の買取りの斡旋について		

会議記録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中、農業委員会定例総会にご参集いただきありがとうございます。定刻となりましたので、令和2年度最初となる4月の定例総会を開催させていただきます。</p> <p>ただいまの出席委員につきましては、欠席である横山委員を除き、農業委員12名と推進委員5名で、定数の過半数を超え、本会議は成立していますことを報告致します。</p> <p>それでは、内田会長にごあいさつをいただきましてから、議事の進行をよろしく願います。</p>
会 長	(あいさつ)
議 長	<p>最初に議事録の署名人ですが、今回は9番の中村忠文委員さんと10番の横田勇委員さんによろしく願います。</p>
議 長	<p>それでは、資料に添って進めていきます。資料2ページ、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」件号1、事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(件号1を議案書に基づき場所も含めて説明する。)</p> <p>申請地は農地転用が原則不許可の農地ですが、不許可の例外規定の中に、申請に係る土地の周辺地域において居住する者の日常生活に必要な施設で集落に接続して設置されるものが掲げられています。</p> <p>今回の案件は、申請者の両親との相互扶助や生活環境の維持を考慮して住宅を建築する計画であり、現在、叔父の家に同居し、積年の生活により家財道具等が増え手狭になっていることから住宅建築の必要性はあり、例外の規定に該当すると判断しております。事務局からは以上です。</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。担当の大畑委員さんお願いします。</p>
大 畑 委 員	<p>現況についてですが、現地確認をしたところ、綺麗に管理をされております。周辺の状況については、農地と住宅が混在しており、申請人の所有地でありますので、申請地の周囲は譲受人の農地であることから、特に問題ないと思います。担当からは以上です。</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。何か質問はございますか。</p>

会議記録 (3)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(質問なし)
議 長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。 議案第1号件号2、議案第2号件号3が関連議案ですので、一括審議を行います。また、 よろしく申し上げます。
新 井 代 理	それでは、 進めさせていただきます。 なお、先ほどからお話があったように、一括にて審議をさせていただきます。
事 務 局	(議案第1号件号2及び議案第2号件号3を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 申請箇所は、北本高等学校の南に位置します。申請内容は水田として耕作を行っていましたが、沼地のような場所でトラクターが土に潜ってしまい耕作が不可能なため、農地改良工事にて盛土し耕作できる畑にするものです。 議案書につきましては以上で、続きまして事務局の意見です。 まず、議案第1号件号2についてですが、耕作環境を整えるために農地改良の必要性はあり、また、農業委員会に求められている遊休農地の発生防止にも繋がることと、農地改良の施工業者は毎年北本市内でも実績を重ねている業者であることから、特に問題ないと判断しております。 次に、議案第2号件号3についての意見ですが、借受人は認定農業者であり、また、農業委員会に求められている担い手への農地利用集積にも繋がることから、特に問題ないと判断しております。事務局からは以上となります。 また、現在の状況は作付けがなく、保全管理されており、周辺は農地と農地以外が混在している状況で、周辺農地への影響はないと思います。 なお、今回の案件は内田会長が調整したという経緯があり、農業委員による農地利用最適化の成果実績になりますこと、ご報告申し上げます。
新 井 代 理	ご苦労様でした。何か質問はございますか。

会議記録 (4)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(質問なし)
	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
	全員賛成ということで決定させていただきます。
	([REDACTED])
議 長	次に資料3ページ、議案第1号件号3に進みたいと思います。「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」件号3、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(件号3を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 申請内容は現在、市内の借家に居住しており、家族が増えは手狭になったことから、自己用住宅を建築するため、両親との相互扶助、通学・通勤、生活環境の維持を考慮して、実家の近くの土地で条件に合致する土地を探した結果、当該地で転用の申請をするものです。 議案書につきましては以上で事務局の意見です。 申請地は農地転用が原則不許可の農地ですが、不許可の例外規定の中に、申請に係る土地の周辺地域において居住する者の日常生活上必要な施設で集落に接続して設置されるものが掲げられています。 今回の案件は、申請者の両親との相互扶助、通学・通勤及び生活環境の維持を考慮して住宅を建築する計画であり、現在、借家に居住し、家族が増え手狭になっていることから住宅建築の必要性はあり、例外の規定に該当すると判断しております。 また、議長である会長の担当地区になりますので、引き続き事務局から説明させていただきます。 現地は、今は作付けがなく、保全管理されています。周辺は農地と農地以外が混在している状況で、周辺農地への影響はないと思います。手狭になったことから自己用住宅を建築する必要性はあり、実家からの距離や敷地の形状、高低差が希望条件に合致して、地権者の合意を得られた土地は申請地以外にはないことから、土地の代替性はないと判断しております。事務局からは以上です。
議 長	ご苦勞様でした。何か質問はございますか。 (質問なし)

会議記録 (5)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで決定させていただきます。</p> <p>次に北本市農用地利用集積計画の承認についてですが、議案第2号件号1及び件号2につきましては借受人が同一ですので、一括にて審議させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(件号1及び件号2を議案書に基づき場所も含めて説明する。)</p> <p>議案書につきましては以上で事務局の意見です。継続の案件ではあり、借受人は鴻巣の認定農業者であり、特に問題ないと判断しております。事務局からは以上です。</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。長谷川推進委員さん、よろしく申し上げます。</p>
長谷川推進委員	<p>借受人が同一の案件のため、一括して報告します。現地調査を行ったところ、現況については小麦が作付けされております。また、現地は農地が多いなか、宅地が点在しております。また、予定作物は共通で小麦と大豆の二毛作です、周辺の農地について、影響はないと思われま。</p>
議 長	<p>何か質問はございますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで決定させていただきます。</p> <p>次に「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」議案第3号件号1、事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(件号1を議案書に基づき場所も含めて説明する。)</p> <p>申請箇所は、北本共済病院から北西約100mに位置します。今回の申請は、疾病等により耕作できなくなったため、生産緑地の解除を進めるものでございます。</p> <p>議案書につきましては以上で、事務局の意見です。まず、農地台帳では、証明を受ける方の経営体には2人が農作業の従事者として登録されていま</p>

会議記録 (6)

発言者	発言内容・決定事項
	<p>す。2人の年間従事日数につきましては、証明を受ける、■さんが年間10日、息子の■さんが年間0日で登録されています。</p> <p>また、息子さんは大工を生業していることから、証明を受ける方を主たる従事者として証明して問題ないと判断しております。</p> <p>また、現地の状況ですが、作付けはなく、保全管理の状態です。周辺は住宅地で、周辺農地への影響はないと思います。</p>
議長	<p>ご苦労様でした。何か質問はございますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで決定させていただきます。</p> <p>全て議案が終わりましたが、他に何かありますか。</p>
大畑委員	<p>議案書の地図について、申請者の氏名が記載されていると分かりやすい。</p>
事務局	<p>今後対処いたします。</p>
会長	<p>(閉会のあいさつ)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。
令和2年5月25日

北本市農業委員会会長 内田政之助
 議事録署名委員 中村忠文
 議事録署名委員 楠田勇